

保育所・幼稚園等の臨時休園を踏まえた
事業者の皆さまに対する働き方への配慮のお願い

新型コロナウイルス感染症対策で、古賀市として保育所や幼稚園、学童保育所などの臨時休園・休所を決定したことを踏まえ、本日、市内の事業者の皆さまに、子育て中の従業員の方々がテレワークをはじめ在宅勤務や休みを取りやすくなるよう、職場環境の整備について配慮をお願いする市長名の協力依頼文書を発信させていただきました。

今回の臨時休園・休所の措置は、安倍晋三首相が緊急事態宣言を発令している福岡県など7都府県の全ての事業者の皆さんに出勤者を最低7割減らすよう要請したことや、県内における感染の急速な拡大などを受けて決定しています。古賀市として、感染の爆発的な増加を防ぎ、流行を早期に収束させるための重要な局面であると捉えお願いさせていただいており、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

あわせて、協力依頼文書の中では、妊娠している女性従業員の方々の働き方への配慮もお願いさせていただいています。古賀市は本日の対策本部の会議で、妊娠中の職員を在宅勤務とすることを決めました。妊婦の皆さんは平時でさえ、様々な不安を抱えて生活しています。また、妊婦の方が肺炎にかかると、妊娠していないときに比べて重症化の可能性があります。なお、厚生労働省もリーフレットを更新し、事業所の皆さまに職場における配慮を求めています。

今後も事態の推移を見ながら、市として感染拡大防止のための取り組みを積極的に進めてまいります。皆さまにおかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします

令和2年4月13日
古賀市長 田辺 一城